

平成24年8月9日

年金積立金管理運用独立行政法人の業務・マネジメント等に関する意見募集の結果

厚生労働省独立行政法人評価委員会

標記について、平成24年7月17日から7月31日までの間、厚生労働省のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、2の個人・団体の方から延べ2件のご意見をお寄せいただきました。

いただいた御意見については、本意見募集の対象となる事項についてのみ、適宜要約し、取りまとめさせていただきました。

本委員会は、いただいたご意見を参考にしつつ、平成23年度における年金積立金管理運用独立行政法人の業務の実績に関する評価を行ってまいります。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚くお礼申し上げます。

[別表]

法人名：年金積立金管理運用独立行政法人

業務実績報告書の該当項目	該当ページ	ご意見
2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法	業務実績報告書2ページから6ページ	<p>本件法人では、金等による運用は、行っていないのでしょうか？確かに、金等には、利子等が付かないというデメリットがあります。しかし、利子等が付かなくても、金等の値上がりによる利益は、期待できます。</p> <p>また、金等には、デフォルトの危険性がないという大きなメリットがあり、安全性を重視する年金の運用には、適していると思います。その上、金等により資産を保有することは、我が国の国内に資源を備蓄する効果もあると思います。</p> <p>本件法人の資産運用は、国内債権が中心です。しかし、本件法人が大量に国債等を引き受けることは、政府の財政規律を弱め、財政再建への努力を先送りする結果を生じるおそれ大きいと思います。このような事態が継続すれば、少子高齢化に伴い年金の積立が減少することにより国債の消化が不可能になり、国家財政が破綻する上に年金も支給できないという事態を招くことは、ほぼ確実であると思います。</p>